

代理店各位殿

平成 20 年 2 月 15 日

公正取引委員会による燃費向上グッズ排除命令につきまして

平素よりエルマシステムをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。去る 2 月 8 日、公正取引委員会が自動車の燃費向上等を標ぼうする商品の製造販売業者ら 19 品目に対し、排除命令を下しました。リストの中にはエルマシステムの類似品と目される商品も多く含まれておりますが、弊社製品は今回の排除命令とは一切関係がございません。

今回排除命令が出された製品は燃費向上の効果を謳っているものの、裏付けとなる合理的な根拠を示す資料が用意されていませんでした。それに対してエルマシステムは第三者機関の検査ならびに大学での実験データによって、バッテリー容量回復に伴う燃費向上効果を実証したうえで提供しております。また、官公庁をはじめ多くの企業様から長期に渡ってご信頼をいただき、おかげさまで設立 8 年目を迎えた現在も導入実績を増やし続けております。代理店および消費者の皆様におかれましても、引き続き安心してエルマシステムをご利用いただければ幸いです。

株式会社エルマは鉛バッテリーの寿命を延長する国際特許を活用して新しい時代のクリーン・エネルギーを土台から支え、石油資源の保護、CO2 削減、産業廃棄物削減と、地球環境の保全に大きく貢献していく所存でございます。どうぞ今後ともエルマシステムをお引き立ていただけますよう、よろしく願いいたします。

株式会社エルマ
代表取締役 謝敷 佳明

